



# みずほ

第 43 号

平成26年 3月 1日

発行  
岐阜県瑞穂市議会

編集  
瑞穂市議会広報編集委員会

# 市議会だより



## ▲第2回議会報告並びに意見交換会

平成25年第4回瑞穂市議会定例会(12月) 平成26年第1回瑞穂市議会臨時会(1/21~23)

- **第2回議会報告並びに意見交換会** … 2p
- 第4回定例会(12月) …… 3p  
総括質疑～各委員会審査～本会議
- 平成26年第1回臨時会 …… 5p  
総括質疑～各委員会審査～本会議
- 一般質問 ～市政を問う～ …… 8p  
会派代表質問(6会派)・個人質問(6人)
- 議案の審議結果 …… 14p

# 第2回議会報告並びに意見交換会を開催

開かれた市議会を目指して

瑞穂市議会は、第2回議会報告並びに意見交換会を11月23日（土）午前9時30分から市民センターにおいて開催しました。

当日は、多くの市民の皆様にお越しいただき感謝申し上げます。

この議会報告並びに意見交換会は、平成24年1月1日から施行された「瑞穂市議会基本条例」に基づき行なわれたものです。

最初に、議会活性化推進特別委員長の開会あいさつと議長のあいさつがあり、その後、3つの常任委員長より各委員会の所管事業についての説明と報告がありました。

その後質疑に移り、主なものとして、夏季の暑さ対策として施行された午前授業に対する意見や、合併10周年記念事業の一環として作られた「市民の歌」の周知方法、（仮称）大月運動公園整備事業における整備の必要性や費用対効果、また市の財政状況についての質問があり、それぞれ各常任委員長より答弁が行われました。

その後、ご来場されました市民の皆様から意見を伺う場として、意見交換会を開催しました。



「市内の小中学校の支援学級、適応指導教室等への電子黒板の導入」、「歴史的建造物である牛牧開門の保存に関する意見」、「区費に伴う内容、仕組み等」、「（仮称）大月運動公園整備事業に関する需要や将来性について」など多くの意見が出され、その意見に対し、所管する常任委員長、又は他の議員より当市議会の考え方等について答弁が行われました。

市民の皆様からいただいた貴重な意見を生かし、今回の報告会の反省・検証を重ねて、今後の議会活動に繋げていきたいと考えています。また、より多くの市民の方に参加いただくため、より一層の改善に心がけ、これからも開かれた市議会を目指してまいりますのでよろしくお願ひします。

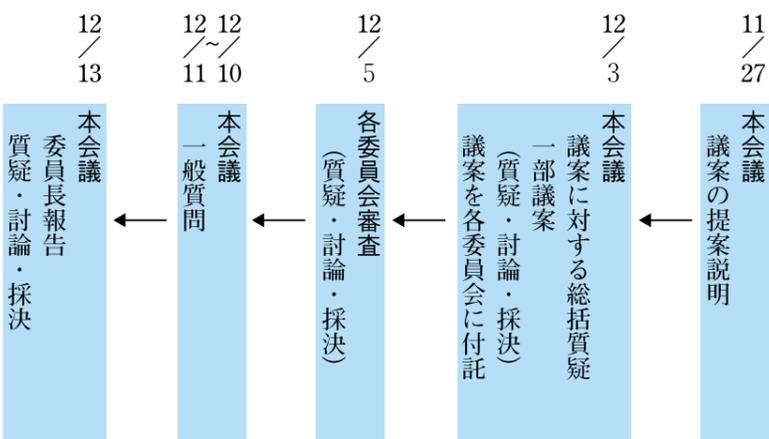
なお、議会報告並びに意見交換会の内容や意見、アンケート集計結果は、瑞穂市議会事務局及び瑞穂市ホームページにて閲覧できますのでご参照ください。

第2回議会報告並びに意見交換会 アンケート集計結果

内容	項目	人数	ご意見ご感想（抜粋）
Q1 性別	男	18	*多くの市民が集まり、意見交換ができるとよい。
	女	1	
Q2 年齢	～19歳	0	*議員の皆さんが各々支援者の参加をもっと依頼してはどうか。 *意見交換会の内容や質が上がってきた。 *意見交換の時間をもっと長くしてほしい。 *2回目ということから、もう少し参加もあると思ったが期待はずれでした。
	20歳～39歳	1	
	40歳～59歳	4	
	60歳～79歳	12	
	80歳～	0	
	記載なし	2	
Q3 開催の知り方（重複回答あり）	広報みずほ	11	しかし、こうした事を続けていくことにより徐々に定着していくものと思う。 ご努力を期待します。協働のまちづくりは一歩一歩すすめるべき。
	ホームページ	3	
	回覧	7	
Q4 報告会の印象	その他	2	*報告の際、現状・原因・対策・効果を盛り込んで返答してほしいかがか。何を述べたいのかわかりません。チェックが足りないのでは。
	満足	2	
	普通	5	
	不満	8	
Q5 議会ホームページ	記載なし	4	*司会者はもっと的確に進めてほしい。 *事前に質問を集め、それに返答する方法をとってはどうか。
	よく見る	3	
	時々見る	5	
Q6 議会だより	ほとんど見ない	9	*時間がかりすぎる。 *何の交換会かわからない。
	毎回読んでいる	13	
	時々読む	6	
	ほとんど読まない	0	

## 平成25年 第4回定例会（12月）

定例会初日の11月27日には、上程した議案の提案説明がされた。12月3日には、議案に対する総括質疑を行い、その後、議案は、各委員会に審査が付託された。定例会最終日の12月13日、各委員長から審査の経過及び結果が報告され、質疑・討論・採決が行われた。（議案内容及び補正予算の詳細は、広報みずほ1月号をご覧ください）



### 総括質疑

～主な質疑と答弁～  
瑞穂市コミュニティセンター条例及び瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について

Q 地方自治法上、目的外使用許可、使用料の減免に関する権限は市長にあり、現行の条例とは違っているため、今回条例改正するものであるが、4月からの運用において減免等は誰の権限で行っていたのか。また、使用料と利用料についての位置づけは。

A 4月以降、使用料の減免等に関する運用は、条例施行規則により市長の権限で行う運用を進めてきた。現行の条例では、減免等に関して、指定管理者での許可が可能となっていることから、実際の運用とは違いがあり、今回、基本協定との整合性を図るため、条例文を整理し改正を行うこととなった。また、施設を利用した料金は、利用料金制度を使用していないため指定管理者へ納入はなく、市の一般会計へ納入されることから、今後、市は使用料の扱いで統一して対応したい。

瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

補助職員と特別職職員（嘱託職員）

との違いにより、1日当たりの労働時間と時間外勤務手当にどのような影響があるか。また、嘱託職員に変わることで収入減が懸念されるのではないか。

A 補助職員の勤務時間は7時間で、時間外勤務手当を支給しているが、嘱託職員の勤務時間は5時間45分で時間外勤務手当は支給していない。勤務時間が違うことにより、短時間労働となり日常業務が遂行できない場合があるため、時間の短縮、延長等に対応している。また、今回は有資格者を採用する関係から、それに見合う報酬の支払いと、短時間勤務でも内容的には資格を重んじた配慮をすることにより対応ができ、勤労者にとっては有利な計らいになると考えている。

平成25年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について

Q 生津小学校用地取得に関しては、何の目的で用地を購入するのか。また、当初予算ではなく、なぜ今回の補正予算に計上するのか。

A 学校行事、小学校区等の事業における参加者の駐車場確保と、路上駐車などの違法行為による混雑を解消するために用地取得を考えている。その中、当該土地の所有者が売りに出したことを聞き、市としては、駐車場用地として早い段階で購入しなければならぬと判断したため、今回の補正予算で調査費を計上した。

平成25年第4回瑞穂市議会定例会は、11月27日から17日間の会期で開会した。本定例会では、市長から提出された議案13件を審議し、すべて原案のとおり可決して12月13日に閉会した。

また、平成26年第1回臨時会は、1月21日から3日間の会期で開会した。本臨時会では、市長から提出された議案9件を審議し、1件は継続審査とし、8件を原案のとおり可決して1月23日に閉会した。

**Q** シルバー人材センターの返還金700万円について、内訳が補助金600万円、剰余金100万円とあり、市の予算科目上、雑入に返還されているが、本来、剰余金分は企業努力により得た益金であるため、返還されるものではないか。

**A** 平成24年度の補助金として市より600万円を交付し、運営上、剰余金が生じたとしても公助良俗に反するものではないと考えるが、基本理念としては、公益社団法人とは違い、剰余金を生じさせる法人であってはならないと考える。本来、利益は社員に還元されるべきもので、十分に還元された後に剰余金が発生した場合は、返還してもらおうのが妥当であると考えている。

## 各委員会審査

### 産業建設委員会

産業建設委員会に付託された議案は次の3議案で、その結果と主な審査内容は次のとおりでした。

結果	議案名
可決	瑞穂市美来の森条例の一部を改正する条例について
可決	平成25年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第2号)
可決	市道路線の認定及び廃止について

### 瑞穂市美来の森条例の一部を改正する条例について

可決

**Q** 条例第11条の条文中「公益上特に必要と認めるときは使用料を減額し、又は免除する」とあり、身体障がい者や子ども等を減額や免除の対象にしてはどうか。

**A** 詳細な運用方法等に関しては、条例とは別に施行規則の中で、管理方法や使用料の減額・免除について規定する。

その他に委員からは、美来の森の西側と北側にある駐車場は、ガラス工房専用の駐車場であり、教育委員会で管理していると聞いているが、市所有の土地であるなら、たとえ所管が違っても、粗大ごみ等の搬入日で混雑した場合には、搬入時の市民への駐車場として開放し、有効利用をすべきではないかとの意見があった。

### 市道路線の認定及び廃止について

可決

**Q** 市道13-30号線(南保育・教育センター南側)改良工事の道路付替えに伴う側道(旧道)については、残地の活用方法を現状の形態と比較して検討しているか。

**A** 旧道に接続している市民の方は、そこを通らないと新しい道路に出られなくなってしまうため、側道として残

している。今回の認定路線については、平成22年の設計時に道路構造令に基づき行ってきたが、残地の活用等に関しては、側道にするのか、払い下げにして市民の方に購入していただくかの検討はしていない。

その他、委員からは、今後、新しい道路を造成した場合に生じる残地の活用方法については、側道や払い下げ、或いは、地域との協議によりポケットパークやごみ集積場などを検討してほしい旨の要望があった。

委員会では、その後、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決され、本会議に提出されることとなった。

### 文教厚生委員会

文教厚生委員会に付託された議案は次の5議案で、その結果と主な審査内容は次のとおりでした。

結果	議案名
可決	瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市税条例の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

結果	議案名
可決	瑞穂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
可決	平成25年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

### 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

可決

**Q** 現在、補助職員として雇用している「介護認定調査員」を非常勤の特別職員とするものだが、採用時の基準については、資格、経験年数等、どのような点を重点に考えているか。

**A** 介護認定調査員については、もとす広域連合で資格要件が規定されていて、保健医療福祉の公的資格所有者であるが、採用時には面談を行い、経験、人格等を考慮して採用することが重要だと考える。

### 瑞穂市税条例の一部を改正する条例について

可決

**Q** 市民税を年金より天引きしているのはいつからか。また、税額の増減に関する問い合わせ、苦情はあるのか。

**A** 4年前より年金からの天引きが開始された。また、苦情等については、税額が低くなる方からはあまり問い合わせはないが、仮徴収額と本徴収額の

差が大きい場合には問い合わせがある。委員会では、その後、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決され、本会議に提出されることとなった。

### 総務委員会

総務委員会に付託された議案は次の4件で、その結果と主な審査内容は次のとおりでした。

結果	議案名
可決	瑞穂市コミュニティセンター条例及び瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例について
可決	平成25年度瑞穂市一般会計補正予算(第3号)

### 瑞穂市コミュニティセンター条例及び瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について

可決

**Q** 施設の利用に関する料金について、地方自治法では「利用料金」と規定されているが、市では「使用料金」となっており、その整合性についてはどう

### 瑞穂市防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例について

可決

**Q** 今回、防災行政無線が聞こえにくい難聴地域の解消するため、無線機器を5基増設する計画であるが、増設する場所はどのように選定したのか。

**A** 市民からの聞こえにくいという意見を集約して、防災行政無線の音が聞き取りにくいエリアを調査し、それを補うため、必要のあるところから増設することとした。

現在、当市の消防事務は岐阜市に委託しており、岐阜市消防本部により管内の分署に全て自家発電装置を設置することが決まったことを受け、市内の分署にも整備することになった。費

### 瑞穂市防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例について

可決

**Q** 今回、防災行政無線が聞こえにくい難聴地域の解消するため、無線機器を5基増設する計画であるが、増設する場所はどのように選定したのか。

**A** 市民からの聞こえにくいという意見を集約して、防災行政無線の音が聞き取りにくいエリアを調査し、それを補うため、必要のあるところから増設することとした。

### 考えるか。

**A** 指定管理者制度では、施設を使用したときの料金を指定管理者へ納入する「利用料金制度」を採用しているところもあるが、コミュニティセンターの運営では、使用料金を市の一般会計へ納入しており、市の取扱いとしては「使用料金」で統一したいと考えている。

### 瑞穂市防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例について

可決

**Q** 今回、防災行政無線が聞こえにくい難聴地域の解消するため、無線機器を5基増設する計画であるが、増設する場所はどのように選定したのか。

**A** 市民からの聞こえにくいという意見を集約して、防災行政無線の音が聞き取りにくいエリアを調査し、それを補うため、必要のあるところから増設することとした。

### 平成25年度瑞穂市一般会計補正予算(第3号)

可決

**Q** 消防費の補正予算において、瑞穂消防署南分署に自家発電装置を整備するための繰越明許費が計上されている経緯は。

**A** 現在、当市の消防事務は岐阜市に委託しており、岐阜市消防本部により管内の分署に全て自家発電装置を設置することが決まったことを受け、市内の分署にも整備することになった。費

用については、当市の負担であり、機器等の使用に関しては、メンテナンスも考慮して岐阜市内の分署と同様のものを購入する予定であるが、岐阜市管内と当市の分署で全11カ所、また、全国的にも導入するところが多いため、機器の購入まで3、4カ月を要し、搬入、設置、調整まで含めると今年中には完了できない旨の説明を聞いているので、予め工期を長く設定したく、繰越明許費として計上した。

委員会では、その後、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決され、本会議に提出されることとなった。

委員会では、その後、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決され、本会議に提出されることとなった。

### 本会議(最終日)

各常任委員会からの委員長報告の後、それぞれの議案に対する質疑・討論・採決が行われた。(採決結果は14ページ参照)

### 審議された主なもの

可決

平成25年度瑞穂市一般会計補正予算(第3号)

歳入補正予算において、民生費雑入に計上されている700万円は、シルバー人材センターより補助金と剰余金相当額を自主返還されたもの。

### 反対討論

可決

シルバー人材センターにかかわる補助金返還については、補助金相当額6

### 平成26年 第1回臨時会(1月)

可決

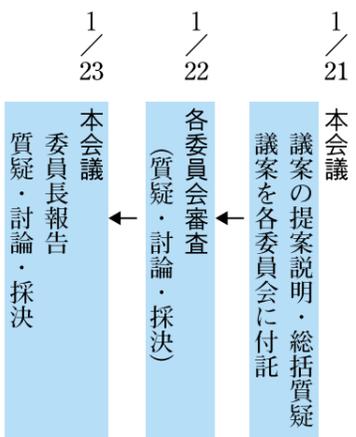
臨時会初日の1月21日には、上程した議案の提案説明があり、その後、総括質疑が行われた。その後、議案は、各委員会に審査が付託された。定例会最終日の1月23日、各委員長から審査の経過及び結果が報告され、質疑・討論・採決が行われた。(議案内容及び補正予算の詳細は、広報みずほ3月号をご覧ください)

### 賛成討論

なし

これらの討論の後、採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり可決した。

00万円と剰余金相当額100万円の合計700万円が返還されている。補助金交付規則では、補助金の交付の決定を取り消した場合に返還することになっているが、今回は交付先からの自主的な返還とのことであり、このことには該当しないと思われる。また、剰余金が発生した場合、剰余金相当分を返還させる規定は無く、行政の指導性と手続きの不適切の観点より、指導する市側にも問題があったのではないかと考える。今後、その例が出てきた場合にこのような事例が基になっていくため、行政の手続きは、法的根拠をしっかりとらえて基盤をつくり、適正に行わなければならないと考える。



## 総括質疑

### 主な質疑と答弁

瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

今回の改正において、国民健康保険税額(医療分)は何故引き下げられているか。

当市は、2年を単位に課税を洗い出し、運営状況を検討し税率を見直すこととしている。その中、平成24年度の実績を分析したところ、後期高齢者支援金分及び介護給付金分との課税額が不均衡であり、バランスを是正する必要があると考えたため改正するものである。

平成25年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)

歳出補正予算の福祉センター費において、機構改革のための総合センタ

機構改革に伴う施設の改修は、今後の行政事務を円滑に進めるため組織体制を整えるもので、行政の密接な連携強化及び体制強化を図るため、早い段階から市民サービスに対応できるように今回の補正予算に計上した。

委員会では、その後、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決され、本会議に提出されることとなった。その後、付帯決議が提出され、採決の結果、全会一致で可決し、本会議に提出されることとなった。

## 本会議(最終日)

各常任委員会からの委員長報告の後、それぞれの議案に対する質疑・討論・採決が行われた。(採決結果は14ページ参照)

審議された主なもの

### 反対討論

現代の経済状況の中で、消費税が10%になった場合、4人家族で平均16.5万円の増、総額34.6万円の増となり、国民生活に大きな影響を及ぼす。また、消費税増税に伴って増額された分については、大企業を中心とした経済界に回されている状態にあるため、経済情勢はよくならないと考える。従って、関連する議案に対しては国の政策であ

1の改修に係る設計費用200万円が計上されているが、年度内に設計、工事までを完了させる計画なのか、今後の流れ・方向性について知りたい。

今回の補正では実施設計費用を計上しているが、前段階として現在調査設計を実施している。その後、実施設計を行い、3月補正にて工事費を積算し繰越を行った後に、7月の完成を目途に教育部、福祉部が移動できるよう進めたいと考えている。

## 各委員会審査

### 産業建設委員会

産業建設委員会に付託された議案は次の4議案で、その結果と主な審査内容は次のとおりでした。

結果	議案名
可決	瑞穂市下水道条例等の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市都市公園条例の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市道路占用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市給水条例の一部を改正する条例について

瑞穂市道路占用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について

賛成討論

消費税増税は国の政策であり、現在の国の各自治体においても、安心安全のための施策を試行錯誤しているところである。今後、この増税に伴って国、県より相応の補助金、交付金等が交付されることとなるが、市としては、この交付金を市民へ還元するための最も効果的な施策について力を注いでいくべきと考える。

これらの討論の後、採決の結果、賛成多数で可決した。

平成25年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)

### 反対討論

総合センターへの教育委員会の移転については時期尚早と考える。教育委員会が移転した後の東南庁舎2階の利用方法や、福祉センターのあり方等が明確でないため、よく検討したうえで実施するべきである。手順が尽くされていないままでの移転には反対である。

### 賛成討論

市が推進している幼保一元化や、福祉部門との密接かつ連携強化及び体制強化のための必要な予算と考えるため賛成するものである。

これらの討論の後、採決の結果、賛成多数で可決し、付帯決議も賛成多数で可決した。

電話柱の占用料が800円から500円に値下がりしているが、その根拠は。

電柱と電話柱については、国の定める基準で1種から3種まである。平成24年12月の条例制定時には、当市では種別を2種としていたが、それ以降に見直しがあり、電話柱は種別が1種となった。そのため金額の変更であり、差額が発生することについての影響はないと考えている。

委員会では、その後、消費税増税に對しての反対討論があった後、今後、各事業を行うにあたり、国・県の補助金や交付金をしっかりと確保して事業を行い、安心安全に市民生活が送れるまちづくりをしていただきたいとの賛成討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決され、本会議に提出されることとなった。

## 文教厚生委員会

文教厚生委員会に付託された議案は2議案あり、その内、次の1議案は可決され、その結果と主な審査内容は次のとおりでした。

結果	議案名
可決	瑞穂市火葬場条例の一部を改正する条例について

反対討論 消費税関係の改正については、政府全般の政策に対して違和感を感じているため、反対である。

## 議案第9号平成25年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)に対する付帯決議

(要約)

瑞穂市総合センター施設改修のための設計監理委託料として200万円が計上されている。

これは、市が推進している幼保一元化及び、福祉部門との密接かつ迅速なる連携強化及び体制強化のために、総合センター内に教育部門と福祉部門を配置する趣旨は理解できるが、関係機関との調整や、東南庁舎2階の利用方法等について、市議会に対しても十分な説明をし、機構改革の全体像を明らかにしたうえで予算の執行をするよう強く求める。

## お詫びと訂正

議会だより12月号(P.8下段)で掲載しました写真タイトルの文字に一部誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

正しくは次のとおりです。

- (誤) 「未来の森での分別収集」
- (正) 「美来の森での分別収集」

賛成討論 なし

委員会では、その後、討論なく、採決の結果、賛成多数で議案第4号は原案のとおり可決され、本会議に提出されることとなった。

※議案第5号 瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、継続審査となりました。

## 総務委員会

総務委員会に付託された議案は次の3議案で、その結果と主な審査内容は次のとおりでした。

結果	議案名
可決	瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
可決	瑞穂市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について
可決	平成25年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)

平成25年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)

歳出補正予算の福祉センター費における設計監理委託料200万円は、何故、急いでこの機会に計上するのか。

11月	12月	1月
1日 もとす広域連合議会定例会	2日 議会運営委員会	7日 総務委員会協議会
6日 議会広報編集委員会	3日 議会運営委員会	8日 文教厚生委員会協議会
7日 西濃環境整備組合議会定例会	3日 平成25年第4回瑞穂市議会定例会(総括質疑)	16日 議会運営委員会
9日 中濃十市議会議長会議員研修会(郡上市)	5日 産業建設委員会	16日 西濃環境整備組合議会定例会
19日 議会運営委員会	5日 文教厚生委員会	21日 平成26年第1回瑞穂市議会臨時会(初日)
19日 議会全員協議会	5日 総務委員会	21日 議会広報編集委員会
23日 第2回議会報告並びに意見交換会	10日 平成25年第4回瑞穂市議会定例会(一般質問)	22日 産業建設委員会
26日 土地財産調査特別委員会	11日 平成25年第4回瑞穂市議会定例会(一般質問)	22日 文教厚生委員会
27日 平成25年第4回瑞穂市議会定例会(初日)	13日 議会運営委員会	22日 総務委員会
27日 議会全員協議会	13日 平成25年第4回瑞穂市議会定例会(最終日)	23日 平成26年第1回瑞穂市議会臨時会(最終日)
	13日 議会全員協議会	23日 議会全員協議会
		議会活性化推進特別委員会

会派代表質問



新生クラブ 庄田昭人議員

下水道及び治水の事業計画の促進は 市の都市計画事業の見直しが必要

定が必要であり早期着手を要望している。

また、下水処理場候補地の最適地として隣接する場所を選定し事業を進めることとしているため、地元説明、地権者への説明には、国、県の河川改修等の計画を踏まえて行い、この地域の治水事業、下水道事業を推進していきたい。



▲牛牧閘門

公共下水道事業及び牛牧五六西部排水機場整備の促進への計画は。
環境水道部長 一級河川「五六川」については、牛牧閘門から上流は県管理、同閘門から下流は国の管理、五六西部排水機場は市の管理となっている。五六川の河川改修については、牛牧閘門付近の改修計画等の確

待機児童対策、放課後児童クラブについて

保育所の待機児童解消への対策と、放課後児童クラブの拡大・充実についての考えは。

教育次長 平成26年度の保育所入所状況については、保育所の定員と入所希望人数の相対は、施設としては受け入れできる体制ではあるが、入所を希望する保育所には受け入れできない状況である。また、保育士の応募も少ないなど、確

保が難しい状況であり、受け入れができない弊害となり、待機児童が解消できない状況である。
全国的な傾向であるが民間運営への切り替えを検討していかないと、市民ニーズに応えることが難しくなってくる。保育所の運営内容、保育所のあり方等、瑞穂市の子育て計画を策定し、待機児童の解消を図りたい。放課後児童クラブについては、全ての小学校区で実施しているが、生津及び穂積小学校区では、その施設

を地元の施設に頼っていることから活動に制限が加えられ、また、その距離・場所に問題があるため、生津小学校区と穂積小学校区においても、学校施設内での実施を検討しており、平成26年度の2学期から運用できるように改修を計画している。

その他の質問
庁舎内の機構改革について
財政状況と財政計画について

会派代表質問



民主党瑞穂会 松野藤四郎議員

消費税率改正に伴う影響は 市民のご負担をお願いしななければならない

消費税率引き上げに際して、市民生活への影響と負担増はどれくらいか。
企画部長 課税取引に該当するものは、上下水道料金、学校給食費、施設使用料がある。非課税取引にあっても経費に係る消費税引き上げ分は、適正な受益者負担を判断し、検討しなければならぬ。

年金生活者や低所得者障がい者等に対する施策は何か。
福祉部長 年金受給者のうち、低所得の高齢者や障がい者を対象に年金生活者支援給付金が創設された。

今後5年の主な事業計画について
教育次長 小・中学校等施設維持管理計画、生涯学習施設維持管理計画、(仮称)大月運動公園整備事業等がある。

都市整備部長 主要幹線道路西部環状線、公園整備事業、歩道橋整備事業、本田区画整理事業等がある。
環境水道部長 公共下水道事業計画がある。
標準財政規模相当額など、当市に見合った予算規模で執行する場合、市民へ

また、住民税非課税世帯への一時金や児童扶養手当受給者への追加支給が予定されている。
消費税率改正に伴う地方消費税交付金額と市が支払う消費税の差異はどうか。
企画部長 消費税率改正後の地方消費税交付金は、3億円ほど増収になるが、市が歳出する消費税と地方交付税の減収により相殺され殆ど変わらないと試算している。

地方公務員の退職金は、年々削減され、首長は高額の退職金が支払われている。
都市整備部長 主要幹線道路西部環状線、公園整備事業、歩道橋整備事業、本田区画整理事業等がある。
環境水道部長 公共下水道事業計画がある。
標準財政規模相当額など、当市に見合った予算規模で執行する場合、市民へ

影響はどうか。
企画部長 予算規模は、市民に影響が出ないように考えなければならない。基盤整備が必要な当市にあっては、さらに基盤整備が遅れることが心配されるため、優先順位を付け、公平、着実に実施していきたい。

消費税引き上げによる増収分に対する支援費
・所得の低い年金受給者5,000円加算
・児童手当を受け取っている家庭1回限り1万円支給
・住民税非課税の家庭1回限り1万円支給
など

会派代表質問



公明党 若井千尋議員

自主財源確保への取り組みは 庁舎内全域で考える時期に来ている

雑誌スポンサー制度は、図書館費で購入している雑誌の費用を企業・商店に負担していただき、スポンサー1名の掲示や広告の掲載を行う制度である。自主財源確保の観点から制度の導入

薄暮時の交通事故防止対策及び「自らの安全は自らを守る」交通安全教育についての考えは。
総務部長 薄暮時の交通事故の割合が高いため、歩行者は明るく目立つ服装及び夜光材や夜光たすきを着用し、また、自転車や運転手の方は、早めにライトをつけるなど、自身の存在を他に知らしめることを行っていたいただきたい。

防災マップに市民の意見を聞き、学校教育として児童・生徒に作成を依頼しては。
教育長 いいアイデアなので校長等に示したい。
①過去の水害の水位表示の拡充整備は②土のうス

つなぐ役割を果たし、地域の活性化への一助や、企業と協働する事業などの企画も考えられる。要綱の整備など事務上の問題点もあるが導入に向けて検討したい。
ティッシュの設置は③災害用携帯トイレの普及啓発は。
総務部長 ①9・12水害の状況は、市内14カ所に表示してあり、HPにも掲載した。②消防各分団に土のう袋、砂を用意したい。各家庭でも簡易土のう、ブルーシート等を用意して欲しい。③市も備蓄しているが、各家庭でも準備するよう周知啓発する。



▲国道牛牧団地ガード下の浸水位表示

会派代表質問



改革 くらまがいさちこ議員

行政・議会への不信感について 負のスパイラルのような状況である

事業内容の説明以前の問題として、話し合いに赴いた市役所と市議会幹部の言動が不信をかっているのではないか。
副市長 行政への不信感を感じた。ただ、行政が、真実を語る前に憶測や思惑が先行しそれが行政への不信につながった。不信感を植え付けた人がいるのではないか。行政が行政の言葉で語れる場をつくらないと

終末処理場候補地を決めた下水道推進特別委員会議録の秘密会扱いは、解除すべきではないか。
副市長 委員会では候補地の論議がなされたと聞くが、現実として周知された状況であるため、議会には解除のご検討をいただきたいと思う。

大月の陸上競技場について、①必要性②経緯が不透明③官製談合の疑い等、問題がある。資料を出さない、回収する、マル秘扱い、会議録を残さない等。グラウンドの概算設計図は、議員に示されず外部に流出している。これらのことをどう考えるか。
市長 反問権を使った流出させたのはあな

たではないか。ブログでこの事業について接待をうけているように書いてある。書いてある。議会が調査していただいた。私はオープンに事業を進めている。

H21年11月	瑞穂市、大建設計に大月2ha(6000坪)の借地利用について相談
H25年3月5日	大建設計に描かせたグラウンド絵図資料を、文教委員会協議会で配布
H25年4月30日	設計委託業務入札に大建設計を指名入札で参加させ、最安値で落札

会派代表質問



みづほ会 武議員 堀

いじめ防止対策推進法が施行されていることを知って、当面は必要性がないと考えているのか。

【教育長】 いじめ防止対策に向けての現状は、全職員でいじめの未然防止、早期発見、早期対応を合い言葉に、生徒指導や教育相談等、様々な対策を全教職員で取り組んでいる。近年増加している携帯端末情報等を介したいじめについては、事前に注意喚起の指導を行うとともに、携帯電話等の

いじめ防止対策に関する今後の検討は、いじめの未然防止、早期対応に全職員で取り組んでいる

学校への持ち込み禁止の徹底も図っている。このような本市の現状を鑑みて、現段階ではまだ必要性が生まれてこないと考えている。

【副市長】 いじめは教育の現場だけでなく、市民全般の日常生活の中でも起こり得るため、市全体で取り



牛牧小学校土地拡張問題、下水処理場問題について

【牛牧小学校の道路付け替え工事については、周辺地域の方のご理解も含め、どう解決するか。

【教育次長】 過日、工事該当地域の自治会の臨時総会の際において、地域の方のご意見では、反対者多数により道路付け替え案に反

対という結果になった。市としては、この総意を最大限尊重し、十分な打開策を検討すると共に慎重に行政判断をしたい。

【道路付け替え案が理解されるまで、下水処理場問題には進めないとのことだが、今後の考えは。

【環境水道部長】 道路付け替え案と下水処理場の問題が混同し、地域の方に混

乱を招かないよう道路付け替え問題を優先させてきたが、下水処理場問題については、今後、地元説明会や地権者への説明会に、処理場候補地の最適地としたプロセス、選定理由等を丁寧に説明し、誠意を持ってご理解が得られるよう努力したい。

会派代表質問



清流クラブ 古川貴敏議員

朝日大学北側道路の安全対策について

【朝日大学北側に隣接する市道は、車両通行の多い危険な道路である。歩道、歩道橋整備などの安全対策は考えているか。

【都市整備部長】 先に優先している野田橋の歩道橋

財源確保のための効率的な取り組みは、政策研究チーム等により調査、研究を行う



▲歩道設置が望まれる柳一色橋

自治会活動交付金について

【自治会の活動や事務取り扱いに関する交付金が削減されているが、地域の課題解決や活性化に繋がる取り組みに対し、公募型の補助金を導入する考えはないか。

【企画部長】 これからは、従来型から公募型などの現代的な役割のものにシフトする転換期であると考えている。今後においては、まちづくり基本条例による、さらなる市民協働の推進に向けた取組みとして、市民のニーズや、意見を聞きながら慎重に進めたい。

【公共下水事業は汚水処理等の環境整備以外に水害対策も含んでいるが、今後、この事業以外で雨水施策を進める場合、当市における事業費について、財政負担の軽減に繋がる他の補助制度はあるのか。

【環境水道部長】 都市計画法の手続きを経て都市下水路事業として行えば、国の交付金事業となる制度があるが、都市下水路事業はあくまで公共下水整備事業までの暫定的なものであるため、後程、公共下水道

【その他の質問】 広域的な地域計画協議会の設立について、空き家対策について

個人質問



広瀬武雄議員

【歳入歳出両面にわたり、将来的にも楽観できない状況下だが、どう取り組んでいくのか。

【市長】 費用対効果を最大限に発揮することを念頭に取り組みたい。

ふるさと納税の現状と今後の拡充策について

【市長】 本市におけるふるさと納税の現状と、今後拡充していくための対策は。

【企画部長】 今年度10月末での残高は、624万6千円。今後は富有柿の発祥の地にちなみ、かきりんグッズの製品化や、市内の企業の商品なども協賛により取り入れ広くPRしたい。また、ホームページのリニューアルとともに、サイト上での寄附行為ができるクレジット決済についても検討したい。



平成26年度予算編成の考え方は、常にスクラップアンドビルドを心がけることが重要

【学校授業に関する暑さ対策について、保護者地域関係者等に行ったアンケートの結果を踏まえ、来年度の方角性は。

【教育長】 児童・生徒は、過半数が有意義だったという回答の反面、保護者は、60%弱が有意義でないと回答された。「兄弟の下校時間」が異なることによる不安、「低学年の子が暑い部屋に早く帰ってくる」ことへの不安」などがあり、これを踏まえ、4点の方針を掲げた。

①午前授業の継続②実施期間の見直し③小学校の一斉下校④中学校の部活動時間制限 今後は具体案を作成し、教育委員会の承認を得た後、保護者の皆様に新学期に向けて、3学期の時期から提案していきたい。

【環境水道部長】 廃棄物を減少させるリデュースや同じ形状のまま再利用するリユース、やむを得ず排出される廃棄物は適正に処理することなどを基本的方針とし、一人一日当りのごみ総排出量は、平成35年度の目標値を702gに見直し、また、リサイクル率も、30%としている。ごみ処理施設としては、美来の森をエコステーション的な施設に整備する計画である。

【新基本計画における基本的な方針、数値目標、ごみ処理施設の整備についての内容は。

【給食費の値上げについて、穂積中学校グラウンド拡張計画の進行状況について

個人質問



広瀬捨男議員

【小児生活習慣病予防対策について、当市は血液検査を小学校4年生、中学校1年生を対象に実施するよう検討しているが、その後の計画は。

【教育長】 採血検査をする対象学年、検査項目について協議を重ね、6年間の指導ができるという利点から、対象学年は小学校4年生、中学校1年生とした。検査項目は、医師会、学校

穂積タリ地内にある市有地の整備について

【穂積タリ3132番の2、3133番の2、3134番の2、3188番等の市有地は過去に道路整備が目的で当時の穂積町に寄附された。その後、土地関係者より道路整備促進要望書が提出され、タリ地区の地籍調査完了後に整備する」と聞いているがその後の経過は。

【市内の小学校、子ども会等による資源回収の奨励金の近隣市町の状況は。

【環境水道部長】 当市は、業者買取価格を差し引いて

子どもたちの健康づくりについて

医師会との連携により小児生活習慣病予防対策に取り組む



▲学校での検診の様子

【総務部長】 事業としては、ミニ区画整理事業の手法を進めつつあるが、権利関係で一時止まっている状況である。他の様々な話し合いはほぼ進んできている。

1キログラム5円であり、本真市は7円である。業者買取価格に3円上乗せしているのが、羽島市、美濃市、北方町である。また、岐阜市、各務原市、山県市は5円、大垣市は6円を交付している。

【その他の質問】 小中学校の教室へのエアコン配備について



